

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.73 2023/10/15
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P 1
- ・「研究例会2」報告 & アンケート結果……………P2~4
- ・ケアする権利とケアされる権利に想う/セミナー盛會に終了……………P5
- ・総会 & 役員選挙結果報告……………P6
- ・会員紹介・会員近況報告……………P7
- ・常任委員会、拡大常任委員会報告……………P8

働く女性の側からの身近な教育の場を

代表 竹信三恵子

今年の総会も、みなさまのおかげで盛況のうちに終わりました。

当日は朝から常任委員が勢ぞろいで準備にかかりました。いくつかの不備にも「労組活動で培った現場対応力の高さ」で代替策が次々と繰り出され、あっという間にリカバーされて、セミナーは無事始まりました。

その様子を見ていて、財政破綻した北海道夕張市を学生たちと視察したときのことを思い出しました。夕張が炭鉱の町として栄えていたころ炭坑で働き、労組の活動家だったという高齢の男性が、学生たちに言うのです。

「ダンスも楽器演奏も、みんな労組で学んだ。落盤事故が起きたら自分の判断力が命を救う。手近にあるものを使って助かるための手立てを講じるなど、自力で対応できる力を日々身に付けておかないと、炭鉱では生き延びられない。労組で学んださまざまなことは、そうした力を養った」

学生たちは「かっこいい!」「サラリーマンのウチのお父さんと全然違う」と尊敬のマナコでした。

総会の朝の対応力をみていて、こうした「労働者の側からの身近な教育の場」を、私たちはいつしか失ってしまったのではないかと、ふと思いました。

考えてみると、今年のセミナーで女性の過労死

をテーマとして提案したのも、私たちの素朴な「なぜ?」を、公開の場に持ち出して一緒に考え、話し合う「身近な教育の場」がほしかったのかもしれない。

女性の過労死が報道されることは増えていますが、男性とは異なる固有の何かがありそう、と言う人は多いのに、それにまつわる研究もエビデンスも蓄積されていません。基調講演した石井まこと・大分大学教授の整理の通り、だから研究にも着手しにくく、その結果、さらに蓄積が遠のく、という悪い循環ができてしまうわけです。セミナー後、参加者たちと「話し合う場ができてよかった」「これを次の一歩にしたいね」と言葉を交わしました。

今回も、青息吐息とはいえ、次期役員を引き受けてくださる方々をみつけることができましたが、そこには、こうした「働く女性たち自身による身近な労働者教育の場」を残したい、とご協力があったと思えます。

今後もみなさまから引き続き叱咤激励、ご助言、ご協力をいただき、働く女性たちが「落盤事故でも生き延びられる力」を付けられる場にしていけたらと、心から願っています。



研究例会2

報告 鷲谷 徹 (会員)

7月30日に開催された研究例会2のテーマは「子育て支援策の歪曲とそのゆくえー児童手当の「こども保険」化&「こども金庫」構想批判」というものであった。今回の例会はオンライン方式で開催され、事前申込者は51名であった。

報告者は会員の北明美さん（福井県立大学名誉教授）であった。北さんの報告内容を紹介します。第一に、日本の児童手当は、支給対象年齢の引き下げと所得制限強化、物価上昇により実質引き下げられ、さらに、本来、働き方に中立な普遍主義的的制度であるにもかかわらず、性別分業家族への支援策かつ父親の低収入補完というジェンダーバイアスのある選別主義的な制度に逆転させられた。2000年代以降、所得制限の緩和や「子ども手当」への転換等があったが、2012年に児童手当が復活し、2021年には所得制限が完全復活し、支給率が低下した。

第二に、税に基づく普遍主義的な社会手当としての児童手当から、新たな保険料を財源とする「こども保険」「こども金庫」構想への移行が進められようとしている。社会保険方式では、社会保険料、公費、企業負担の負担割合が固定されるため、給付の改善のためには保険料の引き上げ、消費税増税等が必要となり、逆に、給付総額規制のメカニズムを持ち込むことになっている。社会保険料負担が逆進的であることも大きな問題である。

第三に、こうした「こども保険」構想は、政権が推進する防衛費増政策との関連で捉える必要がある。こども支援策の拡大が防衛費増大の足かせにさせないための抑制策の一つとみられるから

である。

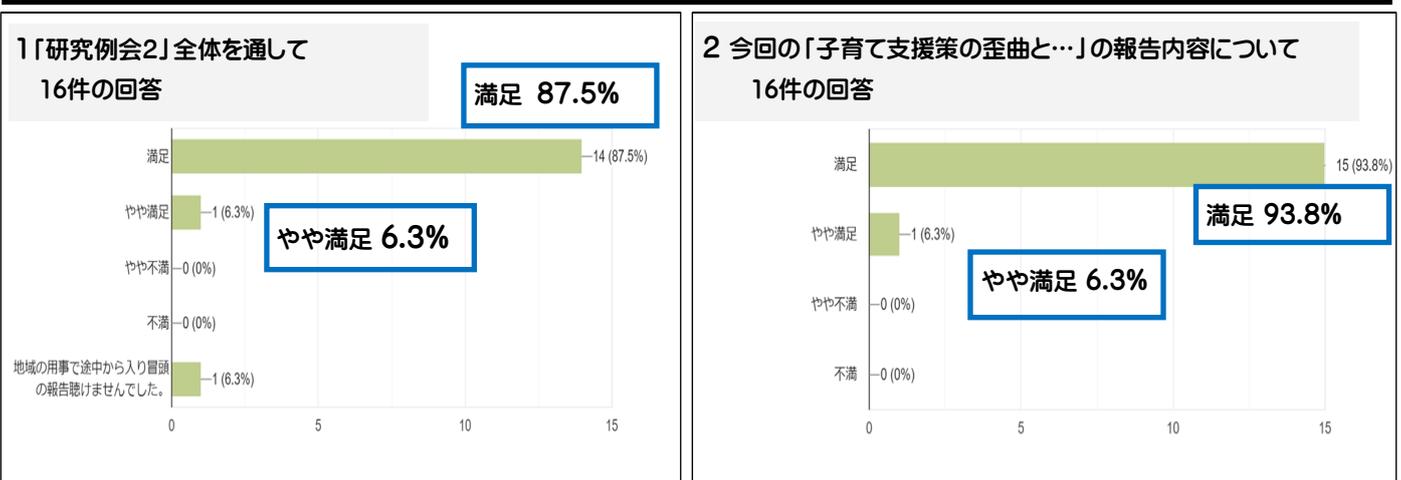
第四に、児童手当にジェンダー・バイアスが働いていることから、日本のフェミニズムでは、児童手当を「家族賃金原理の社会保障分野への延長」としてしか理解せず、現金給付を否定し、両立支援策としての保育サービスを求めるという思考パターンもみられる。

コメンテータをお願いした広井多鶴子さん（実践女子大学教授）からは次のようなコメントが示された。児童・家族関係の社会的給付は低い水準で推移してきたが、2015年以降、保育の現物給付が急増した。その背景には子育て支援を少子化対策と捉え、現金給付としての児童手当と現物給付としての保育サービスを二項対立的に捉え、少子化対策としての有効性を後者に求める言説が存在する。また、自民党筋では、子育てに関する親の第一義的責任が強調され、「社会で育てる」という「誤った考え方」を否定する思想が主流であり、「子ども手当」廃止の背景ともなった。また、児童手当の「こども保険化」については、そもそも子育ての「リスク」について、また、「保険料の事前拠出なくして給付なし」の原則に対する疑問が提起された。

北さんからは、社会保険化を推進する側は、子どもは将来の社会保険の担い手となるので、こども保険はそれを担保するものと位置づけていること。また、現物給付を強調する背景には、親への不信と、市場化による民間資本の導入、さらに、官僚の天下りを含めた関与の拡大指向があるとした。

オンライン参加者からも様々な質問が寄せられ、報告者、コメンテータから、一つ一つ丁寧な回答があり、最後に、二項対立を乗り越え、現金給付と現物給付のいずれも充実させていく方向が確認された。たいへん充実した研究例会となったと考える。

研究例会2 アンケートから



3 全体を通じて感想・意見など（12件の回答）

○こども保険について全体的に理解することができ有益でした。特にジェンダー視点からの分析や「フェミニストと児童手当の関係」が興味深かったです

○子育てを親任せにしてきた経過がよくわかりました。国の施策は、おこぼれ給付。今後のこども家庭庁の施策も財源の根拠がない中、結局、国民の負担増で賄うことははっきりしており、子ども支援策が格差と貧困を広げることになるのではないかと懸念します。また、マイナンバーとの一体化で、保険料を支払わないものには、給付の制限がされるなど、置いてけぼりの子ども、家庭が起こりえると思いました。

○結局少ない社会保障費の中での分捕り合戦になってしまう。子どもは社会で保障していくという意識と政策を強化する必要がある。

○子育て支援策としての児童手当に関する政策の変遷と問題点について取り上げた、とても興味深い報告であった。日本では児童手当の支給対象が世帯の所得制限で狭められてきたという事実にもっと目を向ける必要があると感じた。ヨーロッパの福祉国家では、児童手当が親の所得によらず、すべての子育て世帯に平等に支給され、その結果、子育ての経済的負担を親と国が分かち合うという理念が根付いてきたという。1972年開始当初は9割の支給率が、1980年代に6割に低下する。2000年以降、所得制限の緩和により、小学卒業までの支給率は7割程度まで上昇した。そして、2010年には子ども手当と名称が変わり、初めて所得制限が撤廃され、中学校修了まで支給となる。ところが、2012年に児童手当に戻り、所得限度が復活する。減額はなされたが、支給率は10割であった。その後、2021年には新たな所得上限額が設けられ、給付対象であった子どもの4割が対象外となる。「猫の目農政」という揶揄が新聞に登場したことがあるが、児童手当も、政治に翻弄されてきたといえるかもしれない。北報告では、財源からみた、児童手当の「子ども保険」化の進行が、目下の問題点として指摘された。政府は、2010年に、児童手当や育児休業給付、保育サービスなどの子ども施策財源の一元化を提案してきた。将来の社会の担い手となるという名目で、子どものための資金（こども金庫）を、医療保険、年金、介護保険から流用していることに問題がないわけではないが、さらに、公費の不足分を、現在事業主に負

担させている「子ども・子育て拠出金」に加えて、個人からの「支援金」で賄おうとしているという。これが、「こども保険」化&「こども金庫」構想にあたる。保険となれば、「事前の拠出なくして給付なし」が原則となり、保険金の納付が困難で、しかも給付の必要度が高い層への給付停止のペナルティが生じることになる。北さんは、この議論の延長線上には、増大する防衛費の財源を確保しなければならない政府の思惑があるとみる。北報告に対しては、広井さんからの的を射たコメントがあった。児童手当がなぜ拡充されなかったのかを問い、そこに親か社会か、高齢者か子どもか、保育サービスか児童手当か、子どもの貧困対策か児童手当か、保育の質か無償化かという二者択一の議論が生じていたと指摘した。そのなかで無償化＝現物給付の拡大、すなわち、子どもの貧困対策、就学支援制度、親の「第一義的責任」に基づく就学支援を政策課題としなければならない状況がでてきたとする。限られた財源の中で政策に順位をつけるプロセスは避けられないとしても、児童手当の財源を社会保険にすると、子育ては個々の家庭のリスクと見做され、次世代の育成を社会が保障するといにくい矛盾が生じるという。どのような社会を築いていくかのグランドデザインなしに、財源のやりくりだけが問題になるなら、その狭間で苦しむ人がでてくる。こうした研究者の問題提起が政治に生かされる社会であってほしいと感じた。聞き応えのある研究会だった。

○岸田政権の「異次元の少子化対策」はまったくもやもやしたものであったので、今日の講演を聞いて問題点がより理解できた。広井さんのコメントも含め、児童手当の問題点を歴史的な経過の中で説明していただき大変良かった。日本のフェミニズムと児童手当の不幸な関係については、しっかりと学びなおしをする必要があると感じた。

○貴重なお話をありがとうございました。講演内容を十分に理解しきれませんが、今後の政府の動きを注視したいと思います。限りある財源で真に必要な世帯を支援するためには所得制限があるのもやむを得ないとこれまで思っていました。北先生のお話を伺い新しい視点を与えられた思いです。日本の社会保障に対する考えが第一義的に自助を基にしていることがご説明でよくわかりました。

○大変勉強になりました。有難うございました。

- 込み入った事柄をキビキビ分かり易く解説していただきました。勉強不足なのでもう一度反芻しなおしてみます。今、市民館・図書館という特に専門職の女性の働く場が指定管理制度の導入対象になりそうで、天下りの話に同感しました。講座直後に橋本さんからお電話をいただきました。国際婦人年の家族・福祉で長くご一緒させていただいております。ほかにも同じネットからの参加があり、またこの話を深めることができます。市民、大衆力が問われる、底上げが必要な時ですね。講師の方はじめ司会・企画・運営ありがとうございました。
- この度は、ありがとうございました。私のIDで入室して一緒に申し込んでいた6人の学生たちと同じ画面で参加させていただきました。内容も興味深く、保育を学ぶ学生たちも、多くの刺激を受けていました。ありがとうございます。
- はじめての参加でした。新しい情報もあり、とてもよい学習ができました。
- 非常に重要な視点をたくさん気づかせていただきました。ただ、私の知識と理解力が十分でないのが残念でした。引き続き勉強させていただきます。
- 子育て支援策の方向と現状把握・批判点、的を射ていてよかったです。
- 時間配分等、適切だと思う。
- 2時間という限られた時間ですが、内容が濃く、考えさせられる内容・提案でした。大変勉強になりました。ありがとうございます。
- 質疑応答の時間を十分とって下さったため、講演内容について追加説明がされたことがよかったですと思いました。
- 質問も、率直なものも含め盛んでよかったですと思います。
- 社会保障全体の今後を考える、ベーシックサービスについて議論の場があればいい。
- 聞きやすかった。資料が配付されて、研究会の後でも見直すことができよと思う。
- なかなか研究会等に参加できず失礼しておりますが、このような貴重な機会を継続的に設けていただいておりますこと、とてもありがたく思っております。
- また、機会があれば参加させていただきたいと思います。

4 運営方法等ご意見などご自由にお書きください（16件の回答）

- 概ねスムーズでした。ZOOMでは待機室を設けるとよいのでは。またビデオはオフでもよいが、名前の表示をお願いするとよいのでは。
- 今回はZoomのトラブルもなく、よかったです。出場者、裏方のご苦労に感謝します。
- 5 毎年3月に発行する『女性労働研究』で取り上げてほしいテーマ等がありましたら、ご自由にお書きください（3件の回答）
- 公共施設の指定管理制度の導入問題（はむねつとなどでも話題になっていますね）もう取り上げられていましたらすみません。
- 非正規労働のゆくえ
- 編集委員会におまかせします。

『女性労働研究』をぜひ広めてください。

コロナの影響で学習会・勉強会などの機会が減り、会誌の販売が進んでいません。

会誌の販売にご協力いただける方の連絡をお待ちしています。会員の皆さまの取り扱いは、会員価格〈2割引き〉となります。

▼事務局まで連絡いただければお送りします。

電話 03-6267-4550

メール maf-ssww@mynavi.jp



pixta.jp - 40530217

ケアする権利と ケアされる権利に想う

＜闘うケア・ワーカー＞

16名の介護労働者が2年間の残業未払い分60,447,301円の支払いを求めて、本年2023年1月18日に医療法人神明会を大阪地裁に提訴した。この大阪府箕面市の介護老人保健施設で声をあげて闘っているのは、なかまユニオンのラ・アケソニア分会の人たちである。「職員が定着できる賃金を！介護労働者の労働条件の底上げが利用者の待遇改善に繋がる」が提訴趣旨である。

私は、共鳴して法廷の傍聴に参加しているが、初回の法廷では、「地域社会の介護を支える施設にするためには、職員がサービス残業で苦しむような労働環境は変える必要がある」と、原告を代表しての意見陳述がされた。弁護士は、「本訴訟は現職10名元職6名が当事者であることの意義が大きい」と指摘された。

多大なサービス残業の実例は、出勤打刻前と退勤打刻後の制服の着替え時間もカウントされず、残業も15分単位で切られ、職員会議も1時間分しか認められない、夜勤従事者は1時間前に出勤を命じられているのに、この始業前残業も支払われていない、また、通いのリハビリ提供のサブリーダーは、直属上司が残業に印鑑を押しているも、本部で取り消される等々である。多くの職員の離職が続くなか、「サービス残業は職員の自己責任ではない、実態を覆い隠すことから、良い介護施設にならない」と闘いへの立ちあがりか決意され、嫌がらせや組合脱退を強要する不当労働行為

についても、労働委員会に斡旋申請して、闘いを継続している。

別件だが、3名のホームヘルパーが提訴された「国家賠償請求裁判」では、移動・待機・キャンセル・記録等を介護報酬の対象としない、つまり、労基法が守られない介護保険制度の仕組みを告発して闘われていること（現在、東京高裁にて控訴審中）は、本紙の読者の方々によくご存知の通りであり、私も直接原告のお話を聞き、微力ながら支援の輪に加わっている。

＜ケア・ワークへの正当な評価＞

介護保険制度が、「介護の社会化」を掲げて2000年に制度化されて以来、3年ごとの見直しで改悪を重ね、いまや崩壊寸前と言われている。介護労働＝ケア・ワークの軽視が大きな特徴で、「主婦でも誰でもできる仕事」という位置づけは、主婦の無償労働と労働市場における女性の低賃金労働との繋がり、つまり、無償の家事労働の搾取収奪という資本主義システムの不可欠な仕組みに由来している。価値を生み出さない無償労働として、ケア・ワークを軽視する流れに対して、労働力の再生産労働の価値を正當に評価することが重要で、ケアする権利とケアされる権利を、人権として社会と労働条件において確立することが、人らしく生きる社会の実現に不可欠である。

ケアを公共材として、国費を優先的に投入し、人件費を保障することを求めるとともに、自治体などの公的支援の仕組みを、韓国の「必須業務の指定及び従事者の保護・支援に関する法律」を地方からの闘いで実現した先例に学びたいと思う。

（伍賀 偕子・元大阪総評オルグ）

第38回女性労働セミナー盛会に終了

2020年に始まったコロナパンデミックの影響を受け、第35回、36回、37回女性労働セミナーはオンラインでの開催となりましたが、コロナが5類になったことから、今回の38回女性労働セミナーは4年ぶりに、リアル参加とオンライン併用になりました。ハイブリッドでのセミナーは初めての経験で、まず、オンライン環境が整備された会場を探すことから始めました。幸い、会場規模とオンライン環境が整っている「全労連会館」に決まり、会員が勤務する職場でもあったため、オンラインに精通した同僚の栗原香さん（この機会に入会されました）からご支援をいただきました。

今回は参加費の新たな徴収手段として「Peatix」を初めて利用しました。「Peatix」を利用された方は74人、会へのメールを利用した方が36人でした。当日の参加者は、オンライン参加

が62人、会場参加は41人で、計103人の参加でした。オンライン参加は、「日韓女性労働」の200人規模には達しませんでした。顔の見えるセミナーになったのではないかと思います。

また、大阪の読売新聞社の記者さんが、過労死防止学会のイベントでこのセミナーを知り、家庭欄に記事を掲載してくださいました。

アンケートは集約していませんが、ハイブリッド方式については、今後も実施してほしいとの感想が多く寄せられました。セミナーとアンケート結果の報告は、次回「女性労働通信」No. 74（2024年1月ごろ発行予定）に掲載します。

なお、リアル会場で『女性労働研究』が6冊売れました。やはり、本を手にとって買っていただくことのできる機会は、貴重だと痛感しました。

企画から、当日に報告、運営されたみなさまお疲れさまでした。

（報告：小島八重子）

2023年女性労働問題研究会総会開催

2020年に始まった世界的なコロナパンデミックもようやく落ち着いてきた2023年の総会は、4年ぶりにリアルで実施することができました。

第38回女性労働セミナー終了後の16時10分～45分までという短い時間でしたが、23人が参加しました。

加藤喜久子副代表補佐の司会で始まり、議長に粕谷美砂子会員が選出され、議事が進められました。

冒頭、竹信三恵子代表から「なかなか次期役員が決まらない中、役員選考委員の方のご努力もあり、なんとか役員が無事決まった。この会をつなげることができた」と挨拶がありました。

議事は、2022年度活動報告・会計報告、会計監査報告、2023年度活動方針・予算・役員・会計監査・スタッフの承認が提案され、質疑・意見交換が行われました。

特に反対意見はありませんでしたが、連携団体のひとつ「日本学術会議社会政策関連学会協議会」の名称については、「社会政策関連学会協議会」が正しいとのご指摘があり、今後修正することになりました。

採決は、参加者全員の拍手で採択（総会委任状64人+会場23人=87人）されました。

会計監査・スタッフは全員が承認されました。

- 1 会計監査（2名）
森谷久子（留任）・山下由記（新規）
- 2 スタッフ（8名）
総務財政スタッフ
本山文子（留任）
企画編集スタッフ
鈴木敏子・小林三津子（留任）
福島利夫・首藤若菜・石田好江・池田資子
山下智佳（新規）



（報告 小島八重子）

役員選挙の結果報告

役員選考委員は、池田資子、石田好江、粕谷美砂子、小島八重子（委員長）、村尾祐美子の5名で、役員選考委員会をオンラインで3回（6月21日、8月2日、8月15日）行いました。

女性労働問題研究会役員選挙規定に基づき、本間重子（委員長）、大谷篤代（委員）、澤田幸子（委員）で2023年8月に選挙管理委員会を発足、8月28日告示し、9月8日に投票を締め切り（投票数64通）、9月15日に開票を行った結果、全員信任されました。

新役員は次のとおりです。

代表	竹信三恵子
副代表（企画編集）	横田伸子
副代表（総務財政）	加藤喜久子
副代表補佐（企画編集）	渡辺めぐみ
副代表補佐（総務財政）	小島八重子
企画編集委員	中野恭子
企画編集委員	鷺谷 徹
総務財政委員	北口明代



新入会員紹介 竹中和子さん

定年退職後大学院へ進学、研究の道へ

今年7月に入会した竹中和子です。私は新卒で国内の電機メーカーに入社し、37年間勤めたあと、5年前に定年退職しました。ワーキングマザーとして(家族は夫と娘一人)、また、当時まだ少なかった女性管理職としての経験を経て、働く女性として様々な葛藤とともに、過ごしてまいりました。

定年退職をしたときは、ともかく「やり切った感」を強く感じましたが、時が経つにつれて、なんとなくもやもやしてきました。在職中の様々な葛藤がなぜ生じたのか、それをもっとしっかり見据えたいと願うようになり、縁あって2021年4月に慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科に入学しました。この研究科は、システムデザイン・マネジメントという手法を用いて、様々な絡み合う現代社会の課題を論理的思考と多視点思考を通じて研究することを推進しています。私自身は自分のライター

マとして「働く女性を応援するための研究」を志してまいりました。修士論文では、女性のキャリア支援におけるロールモデルの存在に着目し、どのような女性がどのようなロールモデルから学びたいかを明らかにすることを試みました。現在は同大学院研究員として研究を続けております。

女性労働問題研究会との出会いは、ふと手にした論文の中の記述がきっかけでした。私の問題意識と重なる部分が多い研究会であると感じ、入会を希望した次第です。去る9月18日に行われた女性労働セミナーに参加して、あらためて、日本社会における働く女性の置かれた環境の課題の一端を目の当たりにし、多くの示唆をいただきました。

女性が働きやすい社会は男女ともに働きやすい社会、生きやすい社会になると信じて、世の中のためにできることを少しずつ行っていきたいと願っています。どうぞよろしく願いいたします。

(たけなか かずこ)

長岡だより(近況) 鈴木敏子さん

11月の企画とお勧めのスポット

定年後は、ほぼ月1で数日位帰省していた長岡でしたが、日本でもコロナウイルスが拡大してきた2020年4月から長岡暮らしとなり、コロナ禍が鎮静してきた昨年11月によやく横浜を引き払うことができました。とはいえ、メールはもとより、LINEやfacebook、オンラインなどの普及が、地理的距離を縮めています。そう思うのは私の勝手に、研究会等の事務局をやってくださっている関東の方々にはお世話をおかけしています。WWFK(注)の会員であったことは、神奈川、横浜とつながっていてありがたいことでした。

さて、長岡市では、毎年11月初旬に開催される「男女平等推進センター『ウィルながおか』」のフォーラムを企画する時期になりました。今年は第39回で、私が所属する団体の一つ、「新潟県中越大震災『わたちの震災復興』を推進する会」では、11月5日(土)午後、「『花火』に託す平和への願い」と題したセッションを設定、昭和女子大学名誉教授・天野寛子さんの講演「『爆と曝』想いをひと針に込めて」と、長岡在住の朗読家・加藤博久さんの朗読を行います。同時に3日(金・祝)～8日(水)、「天野寛子フリー刺繍画展一爆と曝—in NAGAOKA」を開催します。広島原爆や福島原発のフリー刺繍画に加えて、1945年8月1日深夜の長岡空襲の罹災状況や、長岡花火も

フリー刺繍で描いてくださいました。天野さんのフリー刺繍画展と講演は、2016年に開催した東日本大震災のプロジェクトに次ぐもので、楽しみにしています。

長岡の最近のトピックの一つは、私の住まい斜め向かい、明治期の長岡復興の礎になった「国漢学校」跡地に建設された新築ビルに、7月22日、「米百俵プレイス ミライエ」がオープン。市立図書館の一つ「互尊文庫」が移転し、自由な、ユニークな空間になっています。開館1カ月で来館者は5万人とも。機会をつくって見学においでくださると嬉しいです。

(すずき としこ)

注: はたらく女性のフロアかながわ=働く女性の学習などを支援する有志でつくっている小さなグループ。

「花火」に託す平和への願い

平和を祈る長岡市民の心の象徴として、8月には、長岡大花火が打ち上げられます。その私たちと同じ願いで、広島原爆とフクシマ原発事故を「爆と曝」と題して表した、天野寛子さんのフリー刺繍画の作品を市民の皆さんにご覧いただき、争いのない日々を祈る心をつなげて、長岡と広島そして世界へと、恒久平和の願いをつなげていきましょう。

講演と朗読

- ◆日時 2023年11月5日(日) 13:30～15:30
- ◆会場 アオーレ長岡西棟3F 市民交流ホールB・C
- ◆講演 天野寛子さん(昭和女子大学名誉教授 フリー刺繍画家)
「爆と曝」想いをひと針に込めて
- ◆朗読 加藤博久さん(朗読家)
原爆が落とされた日/おかあさんの木
- ◆申込み tel/fax 0258-33-8227 鈴木
- ◆参加費 無料(先着100名)

主催: 新潟県中越大震災「わたちの震災復興」を推進する会
: クイメンズスタディーズ・ネットワーキング
: 北沢JAC・新潟 中越地域
: 第37回「ウィルながおか」フォーラム実行委員会/長岡市

同時開催

天野寛子フリー刺繍画展一爆と曝—in NAGAOKA

- ◆展示期間 2023年11月3日(金・祝)～8日(水) 10:00～17:00
(最終日15:00まで)
- ◆展示場所 アオーレ長岡西棟3F ながおか市民協働センター
主催: 天野寛子
協力: 新潟県中越大震災「わたちの震災復興」を推進する会

2022年度 第6回常任委員会報告

2023年8月11日（金）19時～20時27分
Zoom（出席）竹信・福島・小島・池田・加藤
鷺谷（欠席）中野・渡井

<報告>

- 1) 総務財政
 - ・監査終了8月5日、木村敦子さん退任
- 2) 企画編集
 - ・7月30日の「研究例会2」オンライン35名アンケート締切は8月13日
 - ・来期の編集スタッフ 佐伯・黒田（退任）、福島・池田（新規）、小林・鈴木（確認）
 - ・『女性労働研究』第68号原稿依頼発送済み

<議題>

- 1) 総務財政
 - (1) 役員選考委員会（小島、池田、石田、粕谷、村尾）①現役員の進退確認 ②打診の結果
 - (2) 役員選挙のスケジュール
 - ①現役員の継続・希望等の確認＝6月下旬
 - ②通信No.72に「役員募集」掲載＝7月下旬
 - ③役員選挙の実施＝8月下旬
選挙管理委員の依頼、開票＝9月5日ごろ、総会で役員承認
 - ④「通信」No.73に総会、役員選挙結果報告
 - (3) 総会議案の討議⇒次の拡大常任委員会で討議する。総会議案については、委員が各自意見を提出する。8月19日までに小島が集約する。
 - (4) 「女性労働通信」No.73の発行＝10月中
 - (5) 新しい会計監査の選任、社会政策関連学会協議会担当は金井郁さんにもう1年担当を依頼する。

2) 企画編集

『女性労働研究』第68号の企画表（8月8日）
①特集2が論文4本になる。②投稿論文の申込みあり。③すいれん舎社長に企画表を送る。

3) 第38回女性労働セミナー

2023年9月18日（月・祭）13時～15時45分

（リアル・オンライン）

総会16時～16時45分（リアルのみ）

- ・Zoomの設定（アカウントの借用を確認）
- ・会場設営等の詳細を確認
- ・タイムスケジュール表の作成（小島）
- ・司会役をおくかどうか
- ・受付、会誌販売 ・会場費の支払い方法
- ・アンケートのお願い
- ・女性労働セミナーの予算（案）

（総務財政 小島八重子）

2022年度 第2回拡大常任委員会

2023年8月21日（月）14時～15時5分
Zoom（出席）竹信・福島・小島・池田・加藤
首藤・鷺谷・黒田・鈴木（欠席）中野・渡井
佐伯・小林・本山

<報告>

- 1) 総務財政
 - ・会計監査（新規）山下由記
- 2) 企画編集
 - ・来期の編集スタッフ 佐伯・黒田（退任）、福島・池田・首藤・石田（新規）、鈴木・小林（留任）
 - ・女性労働セミナー講師に依頼状発送済み、セミナー資料締め切り＝9月9日

<議題>

- 1) 総務財政
 - (1) 役員選考委員会

現状報告：現在承諾を得ている役員代表 竹信三恵子、副代表（総務財政）加藤喜久子、副代表（企画編集）未定、副代表補佐（総務財政）小島八重子、副代表補佐（企画編集）未定、総務財政委員 北口明代、企画編集委員 中野恭子、鷺谷徹
現在、横田伸子さんの了承を得ている。
⇒今後の見通しについての協議
総会までに未定のポストの人選が間に合わないときは、臨時総会で承認を得ることとする。

 - ・会計監査は、常任委員会で推薦し総会で承認（森谷久子、山下由記）
 - (2) 役員選挙のスケジュール
 - ・選挙管理委員の依頼（本間重子、大谷薫代、澤田幸子）
 - ・開票は9月5日あたり（総会前に終わる）
 - (3) 総会に向けた発送物
 - ①総会議案 ②総会出欠はがき ③役員告示
 - ④返信用封筒 8月25～27日に印刷
 - (4) 総会議案の討議
⇒修正がなされていない箇所があるかどうか、印刷前にチェックを行う。
 - (5) 「女性労働通信」の発行
 - ・No.73＝10月中発行（総会報告、役員選挙結果報告、研究例会2報告）
 - (6) 社会政策関連学会協議会担当 金井郁さんより承諾の返事があった。

（総務財政 小島八重子）

